

平成 24 年第 7 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 24 年 7 月 24 日（火） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 45 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
総合教育センター所長 柿 本 博 司
図書館長 村 岡 敏 弘
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子

6. 付議事項

議案第 37 号 平成 25 年度使用教科用図書の採択について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 37 号 平成 25 年度 使用教科用図書の採択について

議案第 37 号 平成 25 年度使用教科用図書の採択について、学校教育課長より、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定により、北播磨採択地区協議会から平成 25 年度教科用図書について答申があり、加西市立学校における平成 25 年度使用教科用図書について答申どおり採択したいことを説明する。小学校では平成 23 年度か

ら、中学校では平成24年度から新教科用図書を使っており、北播磨地区の採択委員会から答申を受けた教科用図書を採択して使用し、さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、法令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするあり、北播磨採択協議会から答申が出ている昨年度と同じ教科用図書を採択するものであると説明する。

教育委員より、使用してみて異論がなかったということであるが、教科用図書が変更になった分がかえって良かったという話はあるかとの質問があり、学校教育課長より、以前より使いやすいページもあり、子供たちは、教科用図書をより身近に感じ取ることができると思われると説明する。

教育委員より、市内の先生の使い勝手の良さはわかったが、北播磨地区全体の中でとりたてて不都合は報告されてないかとの質問があり、学校教育課長より、事務局から特に要望があった等は聞いていない、また、転出入先で同じ教科用図書を使用していることで、授業面で支障をきたすことが少ないと思われると説明する。

以上をもって、原案のとおり承認された。

9. 議決事項

議案第37号 平成25年度 使用教科用図書の採択について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、「加西ふるさと夏ミーティング2012」について、6月24日から7月11日に小学校区毎に行われ、教育委員会は主に「子ども、若者に関すること」の第一部に参加をし、11地区で多く出された内容の10項目について報告をする。

まず、各小学校区に300万円の通学路の整備費用を補正予算で計上していること等もあり、通学路の安全対策に関することが最も多くあり、続いて、学校施設整備や耐震補強・遊具などの備品についての学校施設の整備関係や、教育関係の情報発信について、子育て世代の未就園児が使用する公園の整備について、さらに、学力や幼保一体化についての話題が多く出されたことを説明する。また、中学校の部活動が減っていることについての質問があり、少子化や部活動の本来の問題の説明をしたことを報告する。また、北条中学校区で自転車通学についての意見があり、保護者の意見を聞いたうえで、安全対策上総合的に判断する必要があると回答したこと、北条高校の活性化については、高校で様々な努力をされていることの説明をしたことを報告する。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、幼保一体化計画に伴う地域・保護者説明会の開催について、北条中学校区の公立4園の施設につき、幼保一体の取組をどのように行うかを提案し、幼保統合に伴う市の基本的な考え方や課題の解決についての意向を述べたところ、保護者から多様な意見をいただき、保護者会との連絡調整を今後深めていく予定であることを報告する。民間認定こども園の開設に向け、4月から学識経験者や保護者の代表者、自治会代表者、公私立施設長会推薦の園長で委員会を開催して議論を重ね、北条南保育所・北条東幼稚園を統合する、また、北条西保育所・北条幼稚園を統合して幼児園化を図る、または、認定こども園として開設を進めるという結論に至っていると説明する。特に、北条南保育所は、土地区画整理事業の関係から用地を返却する必要があり、最悪の場合、26年度1年間は休園し、27年4月に開園するということも考えられ、また、北条東幼稚園は、空き敷地に保育所機能のある施設を増築し、2年間の幼稚園教育を行うという計画であり、現在2法人からの関心表明があると説明する。

九会地区については、平成16年度より計8回の保護者説明会を実施しており、今年度はタウンミーティングで改めて九会保育園・田原保育園・九会幼稚園の三園について一体化を図り、分離型の幼児園を計画していることを提案したことを報告する。地元代表者、保護者より、周辺環境の問題等について反対意見がある一方、幼児園への期待意見もあったことを説明する。今後、三園の保護者会でアンケートをもらい、解決できる点は対応し、納得いただいたうえで統合化を図る計画であると説明する。

泉第三保育所について、土砂災害の警戒区域に位置する園舎であり、緊急避難時の対応として、7月に「緊急時における保育所乳幼児のバス輸送に関する協定」を地元運送業者と協定を結ぶことを報告する。また、今後のあり方について、子供たちの安全性を守るということで、地元タウンミーティング及び保護者会に泉第一保育所への統合移転を提案したことを報告する。

次に、夏季預かり保育について、北条・九会・泉幼稚園で7月23日～8月31日の8:00～18:00で預かり保育を実施して幼稚園教育を行い、また、夏季学童保育について、7月～8月に実施し、インターシップで、学童保育において北条高校生9名を、幼稚園預かり保育において播磨農業高校生1名を受け入れることを報告する。

続いて、市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖に関する要望書の提出について、民設民営化および移転の反対意見ではなく、幼保統一に伴い、1年間施設を閉鎖することに対して、再検討の要望であり、実施事業者が決まった段階で期間の短縮や対応方法を検討していきたいと報告する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等進捗状況について、宇仁小学校地震改築工事設計委託は、実施設計図作成中で、75%の出来高であり、北条中学校体育館耐震補強工事は、解体工事と建具作成中であり15%の出来高、また、日吉小学校体育館耐震補強工事は、屋

根面の補強を行っており、10%の出来高であることを報告する。

次に、情報公開について、市民より、教育施設耐震診断補強計画に関する情報公開請求を受け、情報公開を行なったが、一部は情報不在のため非公開としたことを報告する。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、夏季休業中の生活について、7月20日に小・中・特別支援学校で終業式が行われ、昨年の天候状況もあって警報発令に伴う終業式の対応の取扱いを校長会等で以前から検討していたが、警報発令はなく無事終了したこと、夏季休業中に登校日が各校2回程度あることを報告する。また、職員は、7月1日から9月末まで夏季特休を取得することができるが、服務規律の確保や綱紀粛正、高い倫理観を心掛けて過ごすものであることを説明する。次に、7月初めに文部科学省・国土交通省から、県教育委員会・知事部局をとおして「通学路における5者合同立ち合い点検」に係る通知があり、教育委員会学校教育課が担当窓口となり、学校・市の土木課・社土木・加西警察の5者が合同で、危険と思われる各校の通学路を立ち合い点検するという取組で、各校から2か所程度あげてもらい、8月8日と9日で24か所を立ち会う予定であることを報告する。これについては、各小学校区300万円の補助金対応とは異なる地点であり、児童生徒の通学における安全確保が趣旨となっていると述べる。

続いて、大津の中学校でのいじめ問題が大きな影響を与えたと考えられる自殺問題に関連し、大きな不安や混乱があると考えられ、加西市の状況について説明をする。加西市の教員は全員がいじめは許されないとの認識のもと、いじめられている児童生徒を徹底的に守っており、いじめ問題の重大さを全ての教員が認識し、校長を中心とした組織として問題の解決に取り組んでおり、各学校ではいじめはどこの学校・学級・児童生徒にも起こりうるものであるという基本的認識のもとに、子どもの発するサインを見逃すことなく、保護者との連携を図り、定期的に児童生徒のいじめなどの情報交換を行っている。さらに、事例研究を通じて、問題の把握やその解決に向けての指導の仕方を学んでいる。いじめは人権にかかわる重大な問題であるとの認識のもと、子供たちの悩みや苦しみをしっかりと受け止め、成長を実現するために最大の努力を推進している。一方、事務局では「いじめ防止対応マニュアル」にのっとりた指導の徹底を校長会等で確認しており、7月13日に臨時校長会を開き、改めてマニュアルの検証を行い、実情の情報交換を行った。人権感覚を磨く場を持つため、8月19日の人権問題に関する市民の集いや、地区人権学習会やまちかどフォーラム等に参加している。今後も、家庭・地域・学校・行政が一体となっていじめの防止に働きかけたい、早期発見、早期対応も大事であり、子どものサイン、保護者の情報をキャッチして、組織としていじめ防止の徹底に努めたいと述べる。

また、いじめの調査報告について、学警総の会から毎月調査報告を上げていただき、いじめの認知件数等の情報交換がされ、総合教育センターと連携を行い、また相談窓口も総合教育センターで一本化して対応できる仕組みとしていると説明する。

(4) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、ふれあいホーム（適応教室）の状況について、現在の在籍児童生徒数は7月1日現在16名で、中学3年生が多い状況であり、できるだけふれあいホームの中で心と体のエネルギーを蓄えさせて学校へつなげたいと説明する。今年度は、日課表を変更し、朝の登校をスムーズにするための時間を取り入れ、学習タイムの分散で集中力を高めるようにするなどの工夫をしたことや、多様な活動・体験として、やまびこの郷での4泊5日の体験学習の参加や、心肺蘇生法及びAEDの3時間講習や避難訓練、DVD等の映像機器を用いた学習を行っていることを報告する。

次に、子ども情報誌の発行について、夏休みに子供たちが様々な体験活動をとおして学びから豊かな人間性と社会性を培っていけるように、11施設・機関の協力を得て、幼稚園児から中学生を対象にした19の事業を紹介しており、夏休み後に参加状況等を取りまとめて今後につなげたいと報告する。

続いて、教育図書整備状況について、本年度教育図書等に50万円の予算をおき、8月末を目途に約230冊を購入する計画であり、また、視聴覚室にテレビや編集用レコーダーを設置してハード面の整備を進めていることを報告する。

(6) 図書館長の報告

図書館長より、東播磨地区図書館等連絡協議会について、7月6日に播磨町で開催され、11市町14館長が出席し、利用状況等の意見交換をしたことを報告する。「兵庫県図書館協会10年のあゆみ」によると、平成22年度の実績で、加西市は登録率、貸出密度回転率等が県平均を上回っていることを説明する。

次に、「ふしぎ科学実験ショー」について、8月4日に市制45周年記念事業として、アステリアかさいにおいて科学実験ショーを開催するものであると報告する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○「加西ふるさと夏ミーティング2012」について

教育委員より、タウンミーティングは、市民にとっては意見が言える機会であり有益である、との意見がある。

教育委員より、地域住民と教育委員会とが意見を出し合い、当事者意識を持ってお互いの意見を交換することは、意義があると思うと意見がある。

教育委員より、当事者意識を持ってもらうということで、子どもの教育をするために地域の人ができることを一緒に考える場になり、意見の交換をしていただけると意見がある。

教育委員より、各校区の300万円の予算は毎年つくのかとの質問があり、教育長より、今後金額は分からないが、なんらかの形で継続するのではないかと述べる。

教育委員より、住環境の整備で、子育て世代の建設的な意見とは具体的に何か、公園の整備で、地区で近くにある公園整備のことかとの質問があり、教育長より、今までは自分の土地に住宅を建てるのが難しいことがあったが、地域外の方が住宅を建てられる区域ができたこと、幼児がいる若い世代で、市が集合住宅を用意するのも大事ではないかという意見があったこと、公園整備では、レクリエーション施設の整っている場所という意見が多かったことを説明する。

教育委員より、出た意見に対する進捗状況や、取組の報告はしていたかとの質問があり、教育長より、各部長等から報告があったこと、次回広報に掲載される予定であることを説明する。

○いじめ問題について

教育委員より、いじめ問題について、教育委員会が学校に対して、不登校やいじめの件数の多少によってどのような方向や評価でみているのかと質問があり、学校教育課長より、学校との連絡のあり方として、学校や警察・消防署、現場から確実に学校教育課長に連絡が入る体制ができていること、教育委員会から学校に指示指導を行っており、学校からどんな場合も確実に報告を行っている状況であることを説明する。教育委員より、いじめの件数によって学校の評価が左右されることなく、必要に応じて教育委員会が支援していく姿勢であると理解しているが、学校だけでいじめに対応するのではなく、必要に応じ適切な関係機関で対応していくことを要望する。学校教育課長より、関係機関から確実に情報が届く体制になっていると説明する。

教育委員より、文科省から8月までに行う「全国小中学校のいじめ実態調査」の結果をふまえて制度をつくるというニュースを見たが、毎月調査をしていて、その中にいじめ実態調査があるということで良いかとの質問があり、総合教育センター所長より、小・中学校については毎月問題行動の状況報告があり、報告に基づき、総合教育センターから相談員が出向いて助言等を行ったり、教育相談を充実させていることを説明する。教育委員より、文科省からおりてきたような実地調査は実施しているか、またアンケートは本当のことを書けるよう配慮はされているかとの質問があり、総合教育センター所長より、学校によってアンケートや面談を実施していることと、アンケートは無記名式で行っていることを説明する。教育委員より、成果主義として、いじめによって学校の評価が変わることはあるかとの質問があり、総合教育センター所長より、いじめの件数で学校の評価の指標にはならないこと、早く認識し、的確に対応できることが大切であることを説明する。

教育次長より、今回の大津のいじめ事件に関し、加西市の子供たちにおいては絶対にあってはいけないことを校長会でも確認をし、いじめはどの子にもどの学級・学校にも起こりうることであるという意識を強く持ち、今後、これを良いきっかけとして、積極的にいじめ防止や人権教育を、前向きに強い意識を持ってやっという話し合いをしたことを説明する。

教育委員より、人権教育等の研修を受けたり、保護者との連携、相談窓口等、いろいろな角度から取り組むことが重要なことであり、今だけでなく常に意識を持って取り組んでほし

いと意見がある。

○市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖に関する要望書について

教育委員より、「事前説明がなく、突然、発表された」と認識されている部分の事実関係の経緯と、1年間は休園として他園で受け入れをする部分で、事業主が決定した場合の具体的な選択肢について質問があり、市参事兼こども未来課長より、突然であると指摘の件では、市統合・民営化基本方針や子ども子育て支援プログラムで説明し、現場でも当時の保護者に説明してきているが、現在の保護者には説明不足であったかと反省する部分はあること、最悪の場合として、1年間休園になる場合は公立の保育所・幼稚園で受け入れ可能と考えている、具体的な事業者が決定していない状況であるため、事業者の提案を待つて対応したいと説明する。教育委員より、保護者への経済的負担や園児が別々になるという点への配慮を、事業主と検討してほしいと意見がある。

教育委員より、2法人から8月下旬に計画案等の説明があり、その後1年間のブランクについて改善策を講ずるという方針であったが、平成26年度の募集要項は平成25年10月頃であり、その1年間の経過の中で改善策が講じられる可能性があるということかという質問があり、市参事兼こども未来課長より、事業者からそのような提案があると期待をしている状況で、その提案が妥当で、かつ、安全性を確保できる等で判断をしたいと考えており、子供たちが不利益にならないように配慮したいと説明する。教育委員より、保護者の方には早い段階で、ブランクの1年間の情報を出していただきたいと意見がある。

○ふれあいホーム（適応教室）の状況について

教育委員より、ふれあいホーム（適応教室）の状況について、子供たちの意見を反映させて、学習タイムを分けて集中力を増すことは良いことであると思うが、1コマが50分という枠について、50分もたない子もいると思うので、柔軟に、弾力的に対応していただきたいとの意見がある。

教育委員より、不登校問題で、学校の元学級の担任とはどのような連絡をしているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、月に一度連絡会という形で、担任他1～2名に来てもらい、適応教室での子供たちの状況を説明し、学校につなげるための方策等を話し合っている、また、適応教室の活動を、月に一回、書面で学校に報告をしていることを説明する。

○幼保一体化計画に伴う地域・保護者説明会について

教育委員より、九会幼稚園の件で説明会を8回持ったということであったが、出席されたのは保護者の方か、さらに、分離型の提案に対して反対意見はどのようなものがあつたか、との質問があり、市参事兼こども未来課長より、8回はすべて保護者会の方への説明会であったと記録があること、次に、田原の保護者の方と、九会幼稚園・保育園の保護者の方では意見が若干異なっており、田原では、教育的環境が良いので大きなところに行く必要がないこと、九会での駐車場や道路への不安であるといった意見が多く、一方、九会では、駐車場

や道幅・車両への対応の問題、建物の老朽化問題が多くあったが、幼稚園化自体には反対意見は少なかったと説明する。教育委員より、環境整備はする予定かとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、解決できる問題はクリアしていきたいと考え、老朽化した施設の取り壊しや動線の問題は改善をし、部屋や屋根の改装等を予算で対応していきたいと説明する。

教育委員より、泉第三保育所のアンケートは、今回初めて実施したのか、また、警戒区域に指定されたのは最近か、との質問があり、市参事兼こども未来課長より、ペーパーでの実施は初めてで、通園されているご家庭に記名で書いていただいたこと、さらに、県の災害警戒区域の指定は平成16年以前からであると認識しているが、裏山が里山整備されたため、谷筋からの水や濁流が保育所の裏手に流れこんできていることから、根本的な安全対策の意味で、泉第一保育所に移転したほうが良いと判断したことを説明する。

○図書館の利用状況について

教育委員より、加西市の図書館は居心地が良いと感じており、他市との比較は単純にできないが、蔵書回転率が県平均を上回っている反面、人口当たり蔵書冊数と千人当たり図書購入冊数が、県平均を下回っている状態であるので、予算等で反映して行ってほしいと意見がある。教育次長より、蔵書が多くても古いと来館者数に影響する部分があるため、新しいものを入れていく必要があるが、平成19年に購入予算が半減したことで、新規購入が減っている状況であるため、図書館協議会等で話し合ったり、努力をしていきたいと説明する。

○パソコンや携帯でのなりすまし問題について

教育委員より、パソコンや携帯でのなりすまし問題があり、いじめにつながるのではないかとの質問があり、総合教育センター所長より、昨年度に各学校で小・中学校の子供向けに研修をしているが、見えない部分であるため、保護者が気づかれたらすぐに総合教育センターに連絡をいただいたり、県のサイバーパトロール窓口を利用いただきたいと説明する。教育次長より、加西市でもネット見守り隊を結成し、子供向けに全校研修しているが、親としても知識を持っていただきたいという意味で、保護者向け講習会等の取組ができたらと考えていると説明する。総合教育センター所長より、補導委員や健全育成会で12月に市民向けの研修会を計画していることを説明する。

12. 今後の予定について

- | | | | |
|-------------|----------|--------|----------|
| ・第8回定例教育委員会 | 8月24日(金) | 13:30～ | 1階多目的ホール |
| ・第9回定例教育委員会 | 9月20日(木) | 13:30～ | 5階 大会議室 |

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 24 年 7 月 24 日

出席委員

(出席委員署名)